

延長保証保険 申込みガイドブック



2019年7月24日

 株式会社 ハウスジーマン

目次

I. 申込手続きにおける提出書類	2
1. 申込時	2
2. 完了手続き時	3
II. 提出書類の記入例	4
1. 住宅所有者からサインを取り付ける書類	4
2. 事業者が記名押印し住宅所有者へ渡す書類	5
3. 事業者検査の検査報告書	5
III. 事業者検査のポイント	7
IV. 延長保証業務と申込手続きの流れ	8
1. メンテナンスコース	8
2. 検査コース	11
V. その他の運用帳票	13

I. 申込手続きにおける提出書類

申込時の提出書類は次のとおりです。

1. 申込時

(1) 必須提出書類

① 各コース共通の必須提出書類

書類名	備考
現地案内図（付近見取り図）	住宅の所在地が確認できるもの。ヤフーマップ等でも構いません。
平面図、立面図等の図面	メンテナンスコースの場合は、平面図、立面図等の図面に工事の内容と対象を記載（手書きで構いません）したもの
10年点検の申込書類	点検依頼の返信ハガキ等の書類でも構いません。
契約内容確認シート （当社指定様式）	住宅所有者への保険の概要説明時に、本紙にサインをしてもらいます。
事業者検査の検査報告書 （現況検査報告書）（当社指定様式）	事業者検査の結果を記載し、写真を添付して提出します。
建物の登記簿謄本（全部事項証明書）	用意する登記簿謄本は、最新のものでなくても構いません。
新耐震基準等を満たすことが 確認できる書類	通常は新築工事の「検査済証」をご用意ください。 例外として、過去に住宅の耐力性能に影響を与えるリフォーム工事を行っている場合は、工事後に住宅が新耐震基準等を満たしていることが確認できる書類が必要です。

(2) 必要に応じて提出する書類

① 各コース共通

性能評価付き住宅向けの保険料の適用を希望する場合は、次の書類を提出します。

書類名	備考
建設住宅性能評価書	新築の際に発行されたもの

対象住宅が保険加入住宅等の場合は、次の書類を提出します。

書類名	備考
新築を対象とする瑕疵保険の 保険証券等の書類	新築時に瑕疵保険に加入している住宅の申込みの場合に提出します。
新築時の住宅供給者等の保証書	新築時の供給者や保証会社による瑕疵保証が提供されている住宅の申込みの場合に提出します。

② メンテナンスコース

保全リフォーム工事に関する特約を付帯する場合に次の書類を提出します。

書類名	備考
工事の請負契約書等の書類	工事の請負契約書や注文書と注文請書

③ 検査コース

資格者の検査をもってハウスジーマンの現場検査を省略する場合に次の書類を提出します。

書類名	備考
状況調査技術者等の資格者証	事業者検査を行った方のもの

2. 完了手続き時

① 各コース共通の必須提出書類

書類名	備考
住宅瑕疵に関する保証書 (当社指定様式)	事業者が記名押印したもの。原本は住宅所有者に渡します。

② メンテナンスコースの追加提出書類

書類名	備考
保全リフォーム工事完了確認書 (当社指定様式)	会社所定の様式がある場合は当社の指定様式を使用する必要はありません。会社所定の様式のものをご提出してください。 工事完了後に行う現場検査の適合後に、住宅所有者にサインをしております。

II. 提出書類の記入例

1. 住宅所有者からサインを取り付ける書類

(1) 契約内容確認シート

株式会社ハウスジーン
住宅瑕疵保証長保証保険契約用

契約内容確認シート (住宅所有者様用)

住宅の検査を行い、新築住宅の供給者が負う瑕疵担保責任と同等の保証の提供を受けようとしている住宅について、住宅事業者はハウスジーンの住宅瑕疵保証長保証保険契約に加入する予定です。下記ポイントは、この保険契約の概要のなかで重要な項目についてご確認いただくためのものです。下記チェック欄にてご確認いただき、ご署名または記名押印のうえご提出いただきますようお願いいたします。ご不明な点等ございましたら保険取次店またはハウスジーンにご照会ください。

確認ポイント	チェック欄
1 保険金をお支払いする場合と保険金をお支払いできない主な場合をご確認いただきましたか	はい <input type="checkbox"/>
2 保険期間中に事故が発生した場合において、被保険者である住宅事業者の全てが別産等のため相当の期間を超過してもなお保証責任を履行できないときは、住宅所有者様からハウスジーンに直接保険金を請求できることをご確認いただきましたか	はい <input type="checkbox"/>
3 保険金額・限度額、免責金額および給付率についてご確認いただきましたか	はい <input type="checkbox"/>
4 被保険者である住宅事業者の故意・重過失による損害の取扱いについてご確認いただきましたか(故意・重過失損害賠償特約を付帯しない場合は、故意・重過失による損害に対しては、一切保険金をお支払いいたしません) ※重要事項説明書の注意喚起情報「3. 故意または重過失の場合における取扱い」をご覧ください	はい <input type="checkbox"/>

住宅所有者様 確認欄
署名または押印をお願いします
上記内容について確認しました。 2016年 3月 5日

住所 東京都港区西新橋5-5-5
氏名または名称 ジーン太郎

事業者様 欄
重要事項説明書をお渡しし、概要説明書にて内容を確認いただきました。

住宅事業者名 株式会社新橋工務店
担当者名 虎ノ門 次郎

AP100730-069(3)

①

① 概要説明書を使用して住宅所有者に延長保証保険の概要の説明を行い、確認ポイントにチェックをしてもらいます。


②

② 住宅所有者にサインをしてもらいます。

③

③ 概要説明を行った事業者の担当者の氏名を記載してください。

(2) 保全リフォーム工事完了確認書



保全リフォーム工事完了確認書

① 株式会社新橋工務店 様

下記対象リフォーム工事の完了を確認します。

② 住宅所有者
住所 東京都港区西新橋 5-5-5
氏名 ジーン太郎

③ 完了確認日 2016年 3月 29日

記

④

対象保全リフォーム工事	
事業者	株式会社新橋工務店
名称または概要	ジーン太郎様邸メンテナンス工事
対象住宅の所在地	東京都港区西新橋 5-5-5

AP160301-444(1)

会社の指定書式がある場合は、は当社の指定様式を使用する必要はありません。会社の指定様式を提出してください。

① 住宅事業者の名称(商号)を記載します。

② 住宅所有者にサインをしてもらいます。

③ 住宅所有者が工事の完了確認を行った日を記載します。完了確認は工事完了後に実施する現場検査の完了後に行います。

④ 工事の「名称または概要」と「対象住宅の所在地」を記載してください。
工事の「名称または概要」は、申込時の入力や、2.(1)の「保証書」に記載するものと同日としてください。

2. 事業者が記名押印し住宅所有者へ渡す書類

(1) 住宅瑕疵に関する保証書

住宅瑕疵保証書(保証書)

住宅の瑕疵に関する保証書

住宅所有者(甲)	住所	東京都港区新橋5-5-5
氏名または名称	氏名または名称	ジューメン 太郎
対象住宅	所在地	甲 甲の住所に所在
対象保全リフォーム工事	名称または概要	ジューメン太郎様部メンテナンス工事

① 「住宅所有者の氏名・住所」と「対象住宅の所在地」を記載します。

住宅所有者が対象住宅に居住している場合は、「甲の住所に同じ」にチェックをいれてください。

「工事の名称または概要」を記載します。

「名称または概要」は、申込時の入力や、上記1.(2)の「工事完了確認書」の記載と相違がないよう記載してください。

② 保証書の作成日を記載の上、記名押印をします。

保証書は、原本を住宅所有者へ渡して、コピーを提出してください。

保証書(乙)

住所 東京都港区新橋1-2-3

業者または名称 株式会社新橋工務店

本紙 甲 株式会社ハウズジューメン

AP190724-43633(記入用)

3. 事業者検査の検査報告書

(1) 現況検査報告書(木造)

ハウズジューメン 現況検査報告書(木造)

検査項目(下記の劣化事象等が認められた場合は「指摘有/止する」)

検査部位	検査項目	該当無	指摘無	指摘有
基礎	● 幅0.5mm以上のひび割れ ● コンクリートの著しい変色 ● さび付を伴うひび割れ、欠損 [注]劣化事象が確認された場合は、是正後検証を実施(計測結果は別紙に記入)	—	■	□
土台・床組	● 著しいひび割れ、変色、欠損	□	■	□
床	● 著しいひび割れ、変色、欠損 ● 6/1000以上の傾斜、最大傾斜値(3.0)/1000・計測場所(2)測 (浮きA)	—	■	□
柱・梁	● 著しいひび割れ、変色、欠損 ● 6/1000以上の傾斜、最大傾斜値(2.0)/1000・計測場所(2)測 (浮きA)	—	■	□
外壁・軒裏	● 下地材まで達するひび割れ、欠損、浮き、はらみ又は剥落 ● 複数の仕上げ材にまたがるひび割れ、欠損(乾式仕上げ、タイル仕上げの場合) ● 金属の著しい腐食又は化学的腐食(乾式仕上げの場合) ● 仕上げ材の脱落(壁面仕上げ以外の場合) ● 支持部材、鉄の著しいさび、ひび割れ又は変色	—	■	□
バルコニー	● 下地材まで達するひび割れ、欠損、浮き、はらみ又は剥落 ● 6/1000以上の傾斜、最大傾斜値(2.0)/1000・計測場所(2)測 (浮きA)	—	■	□
天井	● 下地材まで達するひび割れ、欠損、浮き、はらみ又は剥落	—	■	□
小部屋(下屋を含む)	● 著しいひび割れ、変色又は欠損	□	■	□
屋根	● 下地材部分における著しい腐食(自機の構造を含む) ● 屋根、土台、基礎、床、柱、土台、外壁、軒裏、バルコニー、内装、天井、小部屋 ● 下地材部分における著しい腐食(床、天井、土台等の付着を含む)	—	■	□
腐朽等	● 屋根、土台、基礎、床、柱、土台、外壁、軒裏、バルコニー、内装、天井、小部屋	—	■	□

① 事業者の名称、検査の立会者、検査の実施者等の検査に関する基本的な情報を記載します。

② 構造耐力上主要な部分の確認結果を記載します。

劣化事象等が発見されなかった場合は「指摘無」を、発見された場合は「指摘あり」をチェックしてください。

該当部位がない場合は「該当無」をチェックしてください。

③ 雨水の浸入を防止する部分の確認結果を記載します。チェックのルールは②と同様です。

④ 総合判定を行います。劣化事象等がひとつでもある場合は「指摘有」にチェックをいれて「指摘事項欄」に具体的な劣化事象等の概要を記載します。

メンテナンスコースと検査では、是正確認は工事完了後に実施する現場検査の際に行いますので空欄で構いません。

総合判定

適合 指摘有

提出前に記入

住宅物件ID・住宅物件名 検査実施日 是正確認日 年 月 日

内容と点検 確認結果、判定、総合判定のチェック欄を 写真撮影 (是正完了後、是正確認日記入し検査システムにアップロードすること)

写真撮影場所は写真撮影所

IP000000-001(5)

①

住宅(物件)ID		住宅(物件)名	〇〇様邸
ハウスメーカー現場検査		写真編集	【撮影 必須 項目】
No.	撮影箇所	添付写真欄	
1	全 景		
2	サッシを含む 1階内観		
3	サッシを含む 2階内観		

IP180618-001(7)

① 事業者検査時には以下の箇所の写真を撮影し、検査報告書に貼付します。

- 住宅の全景
- サッシを含む 1 階内観
- サッシを含む 2 階内観
- 小屋裏
- 床下
- バルコニー防水層
- バルコニードレイン
- バルコニーサッシ下部
- 外部シーリング
- 屋上 防水層(ある場合)
- 屋上 ドレイン(ある場合)
- 屋上 サッシ下部(ある場合)
- 指摘箇所 (ある場合)

写真を報告書に貼付する際には縦横比率を変更しないでください。

①

住宅(物件)ID		住宅(物件)名	〇〇様邸							
階数	部屋名	傾斜測定一覧								
		デジタル水平器				レーザーレベル等				
		計測位置・方向		計測値	測定値の差	距離	換算計測値			
2	(例)LDK	床	X方向	傾斜無	0	1000	0	2000	0.0	1000
			Y方向	↑	1	1000	3	1500	2.0	1000
		斜め方向	ノ	2	1000	4	3000	1.3	1000	
			ノ	2	1000	4	1500	2.7	1000	
		壁	下壁	ノ	1000	3	1500	2.0	1000	
			左壁	ノ	1000	3	1500	2.0	1000	
		柱	下柱	ノ	1000	2	2000	1.0	1000	
			右柱	ノ	1000	3	2000	1.5	1000	
1	リビング	床	X方向	→	2	1000	0	1000	0	1000
			Y方向	↑	1	1000	0	1000	0	1000
		斜め方向	ノ	2	1000	0	1000	0	1000	
			ノ	0	1000	0	1000	0	1000	
		壁	—	0	1000	0	1000	0	1000	
			—	0	1000	0	1000	0	1000	
		柱	—	0	1000	0	1000	0	1000	
			—	0	1000	0	1000	0	1000	
1	寝室	床	X方向	→	2	1000	0	1000	0	1000
			Y方向	↑	1	1000	0	1000	0	1000
		斜め方向	ノ	2	1000	0	1000	0	1000	
			ノ	0	1000	0	1000	0	1000	
		壁	—	0	1000	0	1000	0	1000	
			—	0	1000	0	1000	0	1000	
		柱	—	0	1000	0	1000	0	1000	
			—	0	1000	0	1000	0	1000	
1	子供部屋	床	X方向	→	2	1000	0	1000	0	1000
			Y方向	↑	1	1000	0	1000	0	1000
		斜め方向	ノ	2	1000	0	1000	0	1000	
			ノ	0	1000	0	1000	0	1000	
		壁	—	0	1000	0	1000	0	1000	
			—	0	1000	0	1000	0	1000	
		柱	—	0	1000	0	1000	0	1000	
			—	0	1000	0	1000	0	1000	
1	和室	床	X方向	→	2	1000	0	1000	0	1000
			Y方向	↑	1	1000	0	1000	0	1000
		斜め方向	ノ	2	1000	0	1000	0	1000	
			ノ	0	1000	0	1000	0	1000	
		壁	—	0	1000	0	1000	0	1000	
			—	0	1000	0	1000	0	1000	
		柱	—	0	1000	0	1000	0	1000	
			—	0	1000	0	1000	0	1000	
備考										

IP180618-001(7)

① 各居室の床、壁、柱の傾斜の測定結果を「傾斜測定一覧」のシートに記載します。

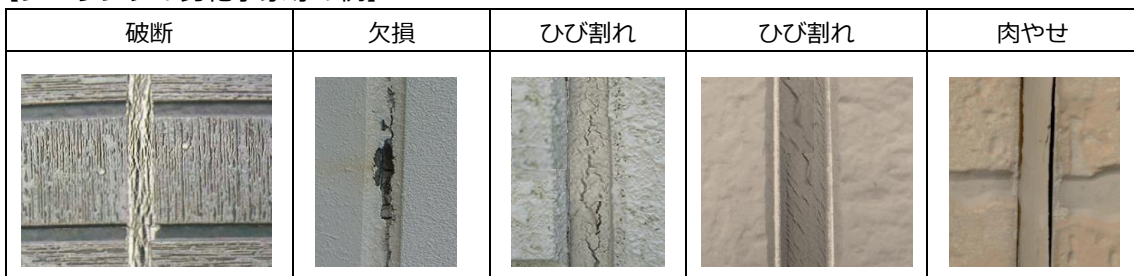
傾斜の測定は、「デジタル式水平器」か「レーザーレベル」を使用していきます。事業者検査では測定に手間の少ない、「デジタル式水平器」の使用を推奨しています。

Ⅲ. 事業者検査のポイント

(1) 検査のポイント

- ① 事業者検査（現況検査）は、足場等に登らずに移動できる位置から目視可能な範囲で行います
- ② メンテナンスコースにおける不具合事象の補修は、不具合が生じていた方角の壁面全体に実施します。
- ③ 既存住宅売買かし保険の現況検査では、シーリング材の全断面にわたる「破断」や「欠損」が劣化事象等に該当しますが、延長保証保険の手続きにおける現況検査ではこれらに加え、**「破断」・「欠損」に至らない「亀裂」、「ひび割れ」、「欠損」および「肉やせ」（以下「亀裂等の事象」といいます）についても劣化事象等として取り扱います。**

【シーリングの劣化事象等の例】



亀裂等の事象が生じている場合は、壁面全体に対する補修は不要ですが、**当該事象が生じている部分について、増打ち・打替え等の処置を行う必要があります。**

(2) 亀裂等の事象のチェックポイント

① 目視によるチェック

亀裂 ひび割れ	シーリング材から50cm程度の距離で、亀裂やひび割れが確認できる。
------------	-----------------------------------

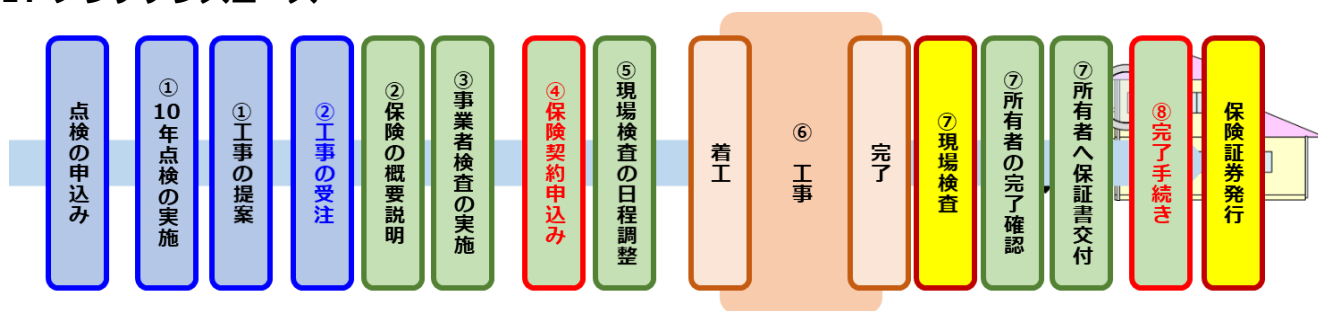
肉やせ	<参考>新築時のシーリング材の状態	
	シーリング材が後退していて施工時の跡が確認できる。	
	シーリング材の端と真ん中の高低差が大きい。 (明らかに施工時から後退している)	
	シーリング材が被着面から剥離または被着体を破壊（ひび割れ）している。	

② 計測によるチェック

シーリング材の被着面からの剥離 (参考：QUOカードの厚さ≒0.2mm)	幅0.2mm以上で深さ0.5mm以上
シーリング材の破断	深さ1mm以上

IV. 延長保証業務と申込手続きの流れ

1. メンテナンスコース



① 10年点検の実施

- 各住宅事業者の自社基準に従い**10年点検**を行い、**10年保証付きのメンテナンス工事を提案**します。

② 工事の受注・保険の概要説明

- 工事を受注したタイミングで、「保険概要説明書」を使用して**住宅所有者に保険の概要説明**を行い、「**契約内容確認シート**」に**サイン**をしてもらいます。

③ 事業者検査の実施

- 「既存住宅検査基準」と「延長保証現況検査基準」に従って**住宅の検査**を行い、「**報告書**」を作成します。**(事業者検査は①のタイミングで行うことでも構いません。)**

④ 延長保証保険の申込み (web 申込み)

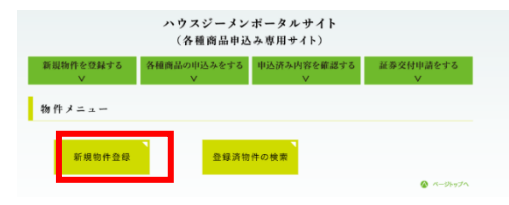
- 保険の申込みは、**工事日程の確定後、着工の2週間前**を目途に実施します。申込みは、検査日程の調整に要する期間を踏まえ、遅くとも**着工予定日の7営業日前まで**に行ってください。

a. 住宅 (物件) の作成

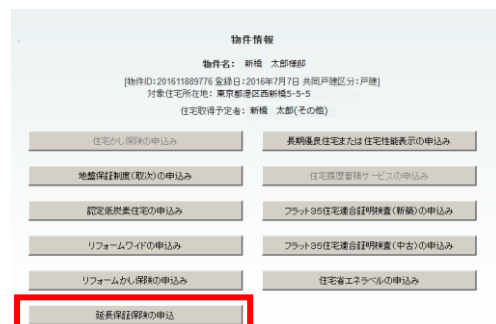
- ハウスジーンホームページ上部の「**web 申込み**」をクリックし、**ポータルサイトにログイン**します。



- ポータルサイトのトップメニューから「**新規物件登録**」をクリックし、**保険を申し込む住宅 (物件)**を作成します。



- 「**延長保証保険の申込み**」をクリックし、**延長保証保険の申込画面を表示**します。



b. 基本情報の入力

- 申込担当者や住宅の情報等の**基本情報を入力**します。**保険等加入住宅に該当する場合は、「住宅供給者等による保証」について、「あり」を選択**します。

c. 工事の内容の入力

「工事・検査関連情報の入力画面」で「**保全リフォーム工事を実施する**」を選択し、実施する工事の内容を申告します。

d. 重要事項等の確認

延長保証保険の**重要事項説明書**や**ハウスジーマンのプライバシーポリシー**等を確認します。

◆工事・検査関連情報入力時のポイント◆

- ・ **外壁・屋根の再塗装や、シーリングの打換え、バルコニーのメンテナンス**のみ行う場合は、構造耐力上主要な部分の新設・撤去工事は「該当する工事はない」を、住宅の耐力性能に影響のある工事は「実施しない」をそれぞれ選択します。
- ・ 設計者、工事監理者および工事施工者の情報のうち、**設計者および工事監理者**は「選任なし」を選択します。

e. 必要書類の提出（アップロード）

・「申込みにおける書類提出および延長保証保険の申込画面」から**次の書類をアップロード**します。

●必須提出書類

書類名	備考	アップロード先
検査の申込書類	10年点検の申込書類。点検依頼の返信ハガキ等の書類でも構いません。	検査の受託契約書 または申込書
現地案内図	住宅の所在地が確認できるもの。ヤフーマップ等を印刷したものでも構いません。	現地案内図(付近見取り図)
契約内容確認シート	②で記名押印をしてもらった「契約内容確認シート」	契約内容確認シート
事業者検査の報告書	③の検査の実施時に作成した「検査報告書」	対象住宅の検査に係る 検査報告書
建物の登記簿謄本 (全部事項証明書)	新築時に取得したものでも構いません。	建物の登記簿謄本
平面図、立面図等の図面	工事箇所を記載した平面図、立面図等の図面	工事箇所を記載した 平面図、立面図等の図面
新耐震基準等を満たすことが確認できる書類	新築工事の「検査済証」	新耐震基準等を満たす ことが確認できる書類

性能評価付き住宅用の保険料の適用を希望する場合は、次の書類を追加提出します。

書類名	備考	アップロード先
建設住宅性能評価書	新築時の「建設住宅性能評価書」	建設住宅性能評価書(写)

保険等加入住宅に該当する場合は、次の書類を追加提出します。

書類名	備考	アップロード先
新築時の瑕疵保証の保証書	供給事業者や保証会社による瑕疵保証が提供された住宅の場合	住宅の供給者等による 保証が確認できる書類
瑕疵保険の保険証券等	新築時に瑕疵保険に加入した住宅の場合	

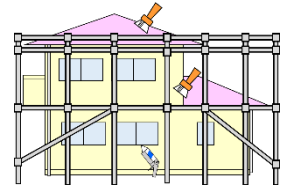
保全リフォーム工事に関する特約を付帯する場合は、次の書類を追加提出します。

書類名	備考	アップロード先
請負契約書等の書類		保全リフォーム工事 の請負契約書等の書類

⑤ 現場検査の日程調整

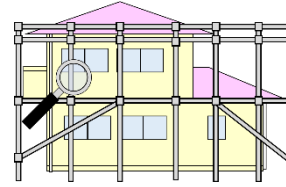
- ・ 現場検査員と工事完了後に行う**現場検査の日程の調整**を行います。日程調整は現場検査員から F A X により送付される「**検査員決定通知**」に**検査希望日を記載**して行います。

⑥ 工事の実施



⑦ 現場検査の実施

- a. 工事完了後にハウズジーマンの現場検査員が現場検査を行います。
⇒現場検査では、住宅の現況と工事の施工状況の両方を確認します。住宅内に立ち入って検査を行いますので、事前に住宅所有者に案内をお願いします。
- b. 現場検査の適合後に住宅所有者に「工事完了確認書」にサインをします。
- c. 事業者が記名押印した「住宅瑕疵に関する保証書」を住宅所有者へ渡します。



⑧ 保険申込手続きを完了するための書類提出

- a. ハウズジーマンホームページ上部の「web 申込み」をクリックし、ポータルサイトにログインします。
- b. ポータルサイトのトップメニューから「延長保証保険」をクリックします。



- c. 「申込住宅（物件）」一覧画面から完了手続きを行う住宅の右にある「完了手続（書類提出）ボタン」をクリックします。
- d. 「手続きを完了するための必要書類の提出画面」に必要事項を入力し、次の書類をアップロードします。
 - ・⑦ bの「工事完了確認書」
 - ・⑦ cの「住宅瑕疵に関する保証書」



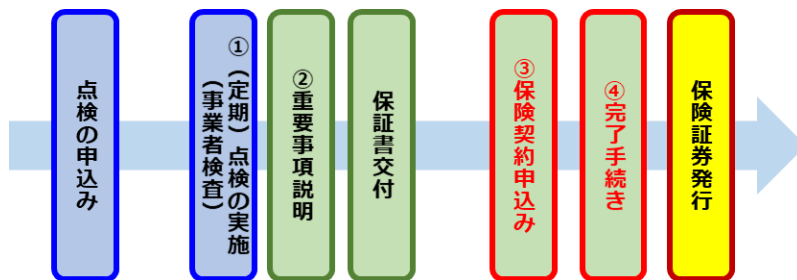
以上で、**保険の申込手続きは完了**です。**保険証券と保険付保証書が発行**されます。

(注)・保険証券と付保証書は、保険料の支払後に発行します。

- ・包括契約の場合は、お申込みごとに保険証券を発行せず、毎月1回で保険に加入した住宅の明細と住宅ごとの保険付保証書を発行します。

2. 検査コース

☆本紙では、既存住宅状況調査技術者等の資格者が事業者検査を行い、ハウズジーマンの現場検査を省略する前提で申込手続きの流れを説明しています。

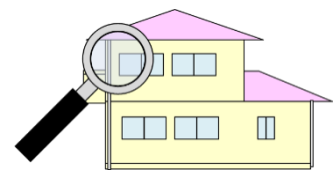


① 点検（事業者検査）の実施

- ・既存住宅検査基準に従って資格者が住宅の検査を行い、報告書を作成します。

② 保険の概要説明

- 「保険概要説明書」を使用して住宅所有者に保険の概要説明を行い、「契約内容確認シート」にサインをしてもらいます。
- 事業者が記名押印した「住宅瑕疵に関する保証書」を住宅所有者に渡します。



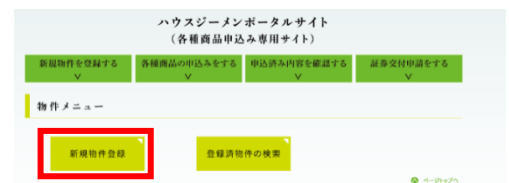
③ 延長保証保険の申込み

申込みは、②bの「住宅瑕疵に関する保証書」を住宅所有者へ渡した後に遅滞なく行ってください。

(注) 10年経過後以降に保険の申込みを行う場合は、包括契約の場合を除き、事業者検査の実施日からではなく、ハウズジーマンが検査報告書を確認した日から保証（保険期間）が開始しますので、検査の実施後速やかにお申し込みください。

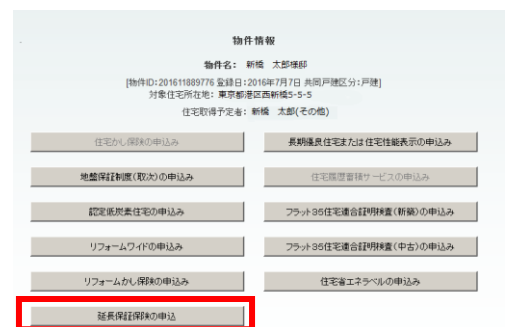
a. 住宅（物件）の作成

- ・ハウズジーマンホームページの「web 申込み」をクリックし、ポータルサイトにログインします。
- ・ポータルサイトのトップメニューから「新規物件登録」をクリックし、保険を申し込む住宅（物件）を作成します。
- ・「延長保証保険の申込み」をクリックし、延長保証保険の申込画面を表示します。



b. 基本情報の入力

申込担当者や住宅の情報等の基本情報を入力します。保険等加入住宅に該当する場合は、「住宅供給者等による保証」について、「あり」を選択します



c. 新築時の設計者等の情報の入力

◆工事・検査関連情報入力時のポイント◆

- ・新築時の設計者・工事監理者・工事施工者のうち、設計者と工事監理者が不明な場合は「不明」をクリックします。

d. 重要事項等の確認

延長保証保険の**重要事項説明書**や**ハウズジーマンのプライバシーポリシー**等を確認します。

e. 提出書類のアップロード

・「申込みにおける書類提出および延長保証保険の申込画面」から**次の書類をアップロード**します。

● 必須提出書類

書類名	備考	アップロード先
検査の申込書類	10年点検の申込書類。点検依頼の返信ハガキ等の書類でも構いません。	検査の受託契約書 または申込書
現地案内図	住宅の所在地が確認できるもの。ヤフーマップ等を印刷したものでも構いません。	現地案内図(付近見取り図)
契約内容確認シート	②で記名押印をしてもらった「契約内容確認シート」	契約内容確認シート
事業者検査の報告書	①で作成した「検査報告書」	対象住宅の検査に係る 検査報告書
既存住宅状況調査 技術者等の資格者証	①の事業者検査を行った方の「資格者証のコピー」	既存住宅状況調査 技術者等の資格者証
建物の登記簿謄本 (全部事項証明書)	新築時に取得したもので構いません。	建物の登記簿謄本
平面図、立面図等の図面		平面図、立面図等の図面
新耐震基準等を満たすこと が確認できる書類	新築工事の「検査済証」	新耐震基準等を満たす ことが確認できる書類

性能評価付き住宅用の保険料の適用を希望する場合は、次の書類を追加提出します。

書類名	備考	アップロード先
建設住宅性能評価書	新築時の「建設住宅性能評価書」	建設住宅性能評価書(写)

保険等加入住宅に該当する場合は、次の書類を追加提出します。

書類名	備考	アップロード先
新築時の瑕疵保証の保証書	供給事業者や保証会社による瑕疵保証が提供された住宅の場合	住宅の供給者等による 保証が確認できる書類
瑕疵保険の保険証券等	新築時に瑕疵保険に加入した住宅の場合	

④ 保険申込手続きを完了するための書類提出

a. ハウズジーマンホームページの「web 申込み」をクリックし、**ポータルサイトにログイン**します。



b. ポータルサイトのトップメニューから「延長保証保険」をクリックします。



c. 「申込住宅（物件）一覧画面」から完了手続きを行う住宅の右にある「完了手続（書類提出）ボタン」をクリックします。



d. 「手続きを完了するための必要書類の提出画面」に必要事項を入力し、②bで住宅所有者へ渡した「住宅瑕疵に関する保証書」をアップロードします。

以上で、**保険の申込手続きは完了**です。**保険証券と保険付保証書が発行**されます。

(注)・保険証券と付保証書は、保険料の支払後に発行します。

・包括契約の場合は、お申込みごとに保険証券を発行せず、毎月1回で保険に加入した住宅の明細と住宅ごとの保険付保証書を発行します。

IV. その他の運用帳票

(1) 保全リフォーム工事内容申告書

ハウスジーマンに工事内容を申告するための帳票です。ただし、工事の内容の申告は **web 申込身の際に入力して行うため通常は使用しません。**

延長保証保険 保全リフォーム工事内容申告書 (保全リフォーム工事を実施する場合は、必ず提出してください)	
必ずご確認ください	
<外壁のシーリングについて> (必須) 現状検査の結果、劣化現象等に達していない亀裂、ひび割れ、欠損または雨やせが確認された場合は、当該部位に対して増打ち、打替え等を要請してください。 <現状検査で発見された劣化現象等の修正について> (必須) 現状検査で劣化現象等が発見された場合は、その部位を含む壁面の全体を対象として実施してください。 <保全リフォーム工事の内容確認について> (必須) 工事内容を確認するためすべての工事内容(工事種類および範囲)を平面図などに記載して提出してください。 <増築工事がある場合> 増築工事がある場合は、増築保険の申込みが別途必要です。 ①から④のすべてに回答してください	
① 今回実施する保全リフォーム工事の概要を記載してください	
名称または概要	ジーマン本部様メンテナンス工事
着工予定日	2016年3月23日
完了予定日	2016年3月29日
② 今回実施する工事をチェックしてください(複数可)	
工事箇所	<input checked="" type="checkbox"/> 仕上材の塗繕 <input type="checkbox"/> 仕上げ材・屋根金などの交換・上張り(カバー工法など)、シーリングの増打ち・打替え <input type="checkbox"/> 仕上げ材のクラック補修 <input type="checkbox"/> 防水紙の交換・上張り <input type="checkbox"/> 防水紙の交換・上張り(カバー工法など)
屋根	<input type="checkbox"/> 屋根裏の防水層の改修(トップコートの塗繕など) <input type="checkbox"/> 仕上げ材の塗繕(木部の防虫処理含む) <input type="checkbox"/> 仕上げ材のクラック補修 <input type="checkbox"/> 防水紙の交換・上張り <input type="checkbox"/> シーリングの新設・増打ち・打替え
外壁	<input type="checkbox"/> ハルコニーの防水層の改修(トップコートの塗繕など) <input type="checkbox"/> 防水紙のクラック補修 <input type="checkbox"/> シロアリ防除
その他	上記以外の工事がある場合は工事種類をすべて記載してください
③ 今回の工事に下記部位の新設または撤去(交換など)を含みますか?(複数可)	
工事箇所	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する工事はない <input type="checkbox"/> 小屋根・小屋根 ※くも(桁行き)筋交い野縁・野縁受けは除く <input type="checkbox"/> 火打材(火打梁) <input type="checkbox"/> 屋根下地の構造用合板など ※屋根仕上げ材(瓦・スレートなど)は除く <input type="checkbox"/> 垂木・母屋・棟木 <input type="checkbox"/> 構築材(小屋根・桁など) <input type="checkbox"/> 柱(通し柱、曹柱) ※腐柱・化腐柱・付け柱は除く <input type="checkbox"/> 床組(土台・下拵・隠し拵) <input type="checkbox"/> 耐力面材 ※耐力壁ではない石膏ボードは除く <input type="checkbox"/> 新材(筋交い・ブレース・方づえ)
屋根・天井	<input type="checkbox"/> 土台 <input type="checkbox"/> 床組(檜木・大引・床束) <input type="checkbox"/> 火打材(火打梁・火打土台) <input type="checkbox"/> 床下地の構造用合板など ※床拵材や仕上げのフローリング材は除く <input type="checkbox"/> 構築材(間差・床梁など)
内壁・外壁	<input type="checkbox"/> 基礎(立上り・耐圧版など) <input type="checkbox"/> 基礎のクラック補修
床	<input type="checkbox"/> 基礎(立上り・耐圧版など) <input type="checkbox"/> 基礎のクラック補修
基礎	<input type="checkbox"/> 基礎(立上り・耐圧版など) <input type="checkbox"/> 基礎のクラック補修
④ ③のほか、今回の工事に住宅の構造耐力性能に影響を与える工事を含みますか?	
<input checked="" type="checkbox"/> 含まない <input type="checkbox"/> 含む	
⑤ (記入必須) 事業者名 株式会社新機工務店 記入日 2016年3月14日	
担当者	担当者 虎ノ門 次郎 (印)

① 工事の概要と建築確認の可否を記載します。
名称または概要は、申込時の入力や、前述のⅡ. 1. (2)の「完了報告書」Ⅱ. 2.(1)の「保証書」に記載するものと相違がないように記載してください。

② 実施する工事をチェックします。
記載されていない工事を行う場合は、実施する工事を具体的に記載してください。

③ 構造耐力上主要な部分の新設または撤去を伴う工事を行う場合は、該当する部位をチェックします。
行わない場合は、「該当する工事はない」をチェックします。通常は「該当する工事はない」をチェックします。

④ ③のほか、住宅の耐力性能に影響を与える工事を行う場合は「含む」をチェックしてください。
通常は「含まない」をチェックします。

⑤ 申告書の作成日を記載して担当者が記名押印を行ってください。使用する印鑑は、担当者印で構いません。



国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人

国土交通大臣登録 住宅性能評価機関

住宅金融支援機構 適合証明検査機関

〒105-0003

東京都港区西新橋 3-7-1 ランディック第2新橋ビル

©2019 株式会社ハウスジーマン